

む	ら	た	ま	ち
議	会	だ	よ	り

The Murata Town Council Newsletter

Vol.65
[2008.5.1]

平成20年3月定例会

財政非常事態…平成20年度予算



城山公園の“桜”

平成20年度 予算

一般会計予算 47億297万円
前年度比2.1%下回る

総額 86.6 億円

平成 20 年度予算を可決

3月定例議会に平成 20 年度予算案が提案され、3月 7 日から 17 日まで『予算審査特別委員会』を設置し、村田町一般会計と特別会計、企業会計 9 会計の予算審議を行った。

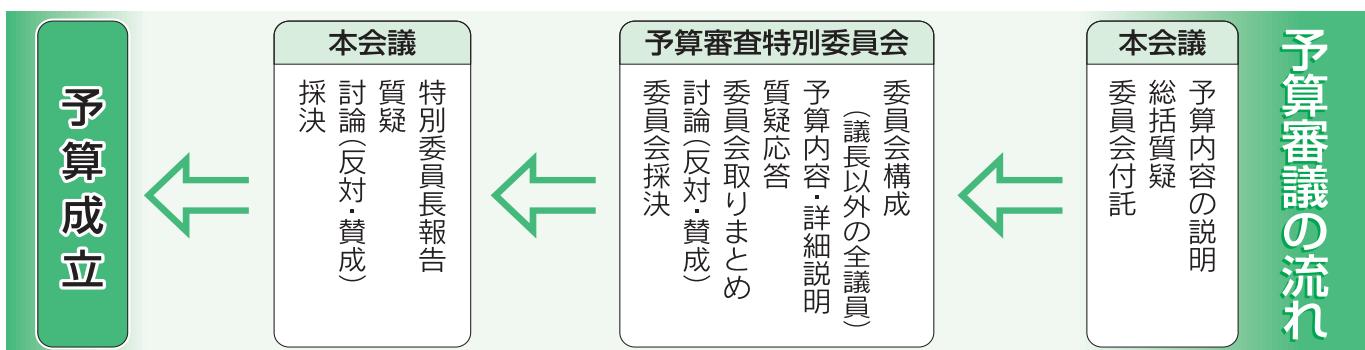
本会議においては、予算審査特別委員長の報告を受け、一般会計、後期高齢者医療特別会計、公共下水道事業特別会計は賛成多数で可決され、そのほかの会計は全会一致で可決された。

平成 20 年度会計別当初予算

(単位 : 千円・%)

会計内訳		平成 20 年度	平成 19 年度	増減	伸び率
一般会計		4,702,970	4,803,938	△ 100,968	△ 2.1
特別会計	国民健康保険事業	1,188,081	1,198,235	△ 10,154	△ 0.8
	老人保健	145,211	1,098,601	△ 953,390	△ 86.8
	後期高齢者医療	99,231	—	99,231	皆増
	介護保険事業	929,554	881,302	48,252	5.5
	公共下水道事業	659,149	501,951	157,198	31.3
	農業集落排水事業	31,882	30,155	1,727	5.7
企業会計	上水道事業				
	収益的収支	531,645	535,658	△ 4,013	△ 0.7
	資本的収支	359,513	162,670	196,843	121.0
	工業用水道事業				
	収益的収支	11,522	11,598	△ 76	△ 0.7
	資本的収支	5,927	0	5,927	皆増
	合計	8,664,685	9,224,108	△ 559,423	△ 6.1

※平成 20 年度当初予算には借換債が含まれています。【一般会計 : 87,700 千円 公共下水道事業 : 177,900 千円 上水道事業 : 214,300 千円】



「みんなでまちづくり」

(平成20年度一般会計、特別会計予算主要事業)

(単位：千円)

快適な暮らしの 生活環境づくり



櫛道線(予算審査特別委員会現地調査)

町道整備 櫛道線、北向大針線(地特事業: 198,000)
西町薄木線【歩道】(交付金事業: 40,000)
都市計画街路 沼辺足立幹線(地特事業: 60,000)
消防防 消防積載車購入費 (12,967)

にぎわいを育む活力ある 産業づくり



針生前地区の水田

農業 針生前地区土地改良事業負担金(1,500)
広域農道整備事業負担金等 (26,686)
商工業 村田町工場誘致奨励金 (1,818)
村田町商工会助成金 (5,618)

みんなで進める 地域づくり



敬老会

住民参加 地区公民館活動費補助金等 (1,603)
地区等敬老会事業費補助金 (3,152)

安心して暮らせる 保健・医療・福祉づくり



充実が図られる子ども医療費

保健 妊婦健康診査委託料【2回→5回】 (5,003)
医療 子ども医療費助成【0歳から6歳】 (14,098)
介護 後期高齢者医療 (99,231)
介護 介護保険事業 (929,554)

村田文化の薫る心豊かな 人づくり



耐震化される村田第二小学校

学校教育 統合小学校建築関連文化財発掘調査費 (40,000)
第二小学校耐震補強事業 (15,000)
社会教育 えずこホール負担金 (8,207)

町の財布の中身は？

自主財源	町税 1,484,541千円 使用料・手数料等 221,690千円 繰入金 161,325千円
依存財源	地方交付税 1,610,000千円 交付金等 313,600千円 国県支出金 337,814千円 町債(借換債除く) 486,300千円 (借換債分) 87,700千円
	歳入の合計 4,702,970千円

(単位：千円)

一般会計予算歳出内訳	議会費 82,685 	総務費 705,974 	民生費 844,452 	衛生費 567,193 	労働費 3,749 	農林水産業費 196,715
	商工費 45,609 	土木費 627,645 	消防費 190,357 	教育費 494,004 	災害復旧費 100 	公債費(借換債除く) 855,787 (借換債分) 87,700
						※他に予備費1,000千円

平成20年度一般会計予算

総括質疑

佐藤年夫議員

1、地方財政計画について

地方交付税は昨年度より

900万円増の16億1千万

円が予算化されている。このうち、平成20年度に創設された地域再生対策費の予算額はどれほどか。

国の試算結果は5千420万2千円となっている。

今後、普通交付税、特別

交付税、地域再生対策費の伸びはあるのか。

答 普通交付税の本算定はこ

れからであるが、平成19年

度とほぼ同額程度と試算してい

る。特別交付税は過去5年間の

交付実績や地方財政計画を基に

算出したが変動要因が大きい項

目であることから現時点での推

測は難しい状況である。地域再

生対策費については、平成17年

度国勢調査データ等により算出

するため、国の試算結果に近づくものと思われる。

資金区分により借換時期

が異なるが、仮に借換利率を3%とした場合、利子の軽減額は償還が完了する平成32年度

までに、約7千800万円にな

ると試算している。

平成21年度は3千990万円の借換を予定している。

がんばる地方応援プログラム

制度の効果をどの程度見込んでいるのか。

平成19年度は8千577万3千円程度措置されている。

平成20年度もほぼ同額が措置さ

れると見込んでいる。

2、町税について

法人町民税が昨年度比で

減額になっている理由は。

平成19年度予算で企業の

業績不振に伴い減額補正と

なったことや国が示した平成20

年度地方財政計画で1・8%

減が見込まれていることを参照

した結果である。

答 減額になつていては、

平成19年度予算で企業の

業績不振に伴い減額補正と

なったことや国が示した平成20

年度地方財政計画で1・8%

減が見込まれていることを参照

した結果である。

答 果を反映した結果、昨年度

比で4千700万円増額になつ

ているが、さらなる伸長は見込

めるのか。

答 地積は既に国土調査成

果を反映した結果、昨年度

比で4千700万円増額になつ

ているが、さらなる伸長は見込

3、施政方針について

「町民の皆様の福祉向上

のため、現場主義、実践主

義を貫く」の意味を伺う。

答 町民の皆様や企業経営者

の産業振興・企業誘致等に

対する、様々な意見・要望を吸

い上げ、そして町の考えを示し

ながら積極的にアクションを起

こすことを表現したものである。

答 財政非常事態を脱却する

べく設置される行財政改革

推進室の主な事務内容を伺う。

答 公表時期はいつ頃か。

答 主な内容は、①後期の行

財政改革プログラムの策定

②精度の高い財政再建プランの

策定③マニフェストの進行管理

④平成23年度以降の新総合計画

の素案づくりである。今年秋頃

に示す方向で考へている。

答 地方債残高等について伺

う。今後は連結決算ベース

で町財政を捉えることが肝要で

あることから、一般会計の地方

債残高に加え、公共下水道事業、

農業集落排水事業、上水道事業、

旧菅生簡易水道事業、旧国保病

院事業ごとの地方債残高、また、

これらをあわせた村田町全体の

地方債残高について施政方針同

様平成14年度と18年度の比較を

もつて回答願う。

答 また、一般会計地方債残高の

中には、国の制度改正等に伴い

財源補てん的に発行を許可され、

その償還財源等は、後年度に普

通交付税においてほぼ100%措置される減税補てん債や臨時財政対策債が含まれているが、

これらの数値的推移について伺

う。これらを除いた地方債残高

も平成14年度と18年度の比較を

もつて回答願う。

上田万作一議員

村田町の将来を見据えた

新たな一般財源確保策につ

いての具体的な施策や構想を尋ねる。

答 町税あるいは使用料等の

収納に万全を期し、加えて

歳出を抑えることが最優先と考

えている。

答

答

問

答

問

新校舎の建築位置は相当軟弱であることが予想されるがどのようにとらえているのか伺う。

結果、8.5mから14mの箇所実施した地質調査

の結果、8.5mから14m

ある程度の試算はしてありが、平成20年度の調査の動向を勘案したうえで次年度の調査費を算定する予定である。

統合小学校建設に伴う文化財発掘調査費用はトータルではいくらぐらい見込んでいるものか。

答
るが、町長の決意を伺う。

地域再生のためにには優れた施設の展開が重要であると考えるが、企業誘致が最大の方法と考えていて。また、産業の振興にも積極的に取り組む。

追質問（1）
節減と同時に、積極的投資が、地域の活性化のためには

の深さに支持層があることが明らかになつていて。さらに解析を進めたうえで建物の設計に反映する。

2、小泉・安倍と続いた「構造改革」路線によつて家計は痛めつけられ、貧困と格差が社会全体に広がつていて。最近の原油・穀物市場の高騰を受けた生

活必需品や原材料の値上がりが、家計に追い討ちをかけ、賃金はいつこうに増えないので、物価

3、一般国民には一昨年から、高齢者の住民税が10倍前後にもなる増税が大問題になつたが、高齢者の負担増は今後も続く。一方、大企業には優遇税制が温存されている。この間の大企業優遇税制によつて大企業の税負担は、もうけに比べて大幅に軽減されている。

4、08年度の地方財政計画を見ると、若干の「手直し」（地方再生対策費）4千億円の創設）を施しているが、本町には殆ど関係がない。

平成20年度 公共下水道事業 特別会計予算

【反対討論】佐藤年夫議員
その反対する理由は、すでに、12月議会の折の12月13日に「議案第66号・村田町下水道条例の一部を改正する条例」に反対討論をしているので、反対する。

地方債等に係る年度末残高の推移

(単位：千円)

	H14	H15	H16	H17	H18
① 一般会計	7,807,742	8,212,050	8,469,666	8,537,148	8,703,462
② うち減税補てん債	317,486	315,135	315,847	307,368	296,244
③ うち臨時財政対策債	282,600	682,200	954,500	1,159,424	1,332,453
④ 減税補てん債・臨時財政対策債合計 ②+③	600,086	997,335	1,270,347	1,466,792	1,628,697
⑤ 合計 ①-④=⑤ (減税補てん・臨財債除き)	7,207,656	7,214,715	7,199,319	7,070,356	7,074,765
⑥ 公共下水道事業会計	4,539,639	4,464,859	4,351,646	4,140,348	3,974,112
⑦ 農業集落排水事業会計	389,106	371,422	362,198	348,766	335,847
⑧ 旧菅生簡易水道事業会計	354,123	338,929	322,946	306,132	
⑨ 上水道事業会計	1,673,042	1,620,086	1,562,715	1,502,810	1,726,694
⑩ 旧国保病院事業会計					
⑪ 特別会計合計	6,955,910	6,795,296	6,599,505	6,298,056	6,036,653
総合計 (減税補てん・臨財債含み) ①+⑪	14,763,652	15,007,346	15,069,171	14,835,204	14,740,115
総合計 (減税補てん・臨財債除き) ⑤+⑪	14,163,566	14,010,011	13,798,824	13,368,412	13,111,418
前年度比増減額	57,232	△153,555	△211,187	△430,412	△256,994

△ 23,537

△ 1,052,148

※データはすべて決算統計による資料を採用。※旧国保病院事業会計の残債はH14決算より一般会計へ債務継承している。※旧簡易水道事業会計の残債はH18決算より上水道事業会計へ債務継承している。

平成20年度 一般会計予算

【反対討論】佐藤年夫議員

1、福田首相は、通常国会の施政方針演説（08年1月18日）で、「生活者・消費者が主役」と強調したが、08年度予算は、それ

がまったくの偽りであることを示している。

私は国の予算はどうあれ、町民の負託にこたえた、村田町独自の予算編成には大筋としては賛意を示すものの、これら政府の予算を受けた村田町予算には、賛意を示すわけにいかない。また、敬老祝金の大幅削減、町民の長年の要望事項であつた請願道路の建設費も予算化されない点については、これまた賛意を示すわけにはいかない。以上の理由から反対する。

平成20年度 後期高齢者医療 特別会計予算

【反対討論】佐藤年夫議員

その反対する理由は、すでに、「議案第15号・村田町後期高齢者医療に関する条例の制定について」に反対討論をしているので、反対する。

討
論

予算審査特別委員会



審査結果を報告する大沼克巳特別委員長

平成20年度の予算審査にあたり、本会議から予算審査特別委員会にその審査を付託され、委員長に大沼克巳議員を選出し、3月7日から17日までの11日間にわたり慎重に審議し、本年度予算関連等の現地調査も実施し、委員会採決の結果、いずれの予算も原案のとおり可決すべきものと決定されました。

この質疑応答は、予算審査特別委員会での審議内容を抜粋したものであります。

措置した。

- 問** サテライト宮城から地元対策費としての諸収入の中味はどうなっているのか。
答 売上げの75%が配当として払戻され、残り25%の内、経費として16%ありその中の1%が地元対策費として町へ納入される。平成19年度1人当たりの平均納入は約1万円位となっている。
- 問** 有線放送の電柱撤去計画はどのように取組むのか。
答 画面で検討しているが、電柱は町内に約6千本あるため、個人所有地の所は個人にお願いし、撤去できない個所については町で実施して行く考えである。
- 問** 有線放送器材の撤去費用は1億円以上となる見込み。
答 は1億円以上となる見込み。
- 問** 施政方針の中でより効果の高い福祉事業の推進に努めると謳っているが、どの様な取り組みなのか。
答 新たな取り組みとして子育て支援のための6歳までの医療無料化、妊婦健診の回数を2回から5回に増やすなどの事業を実施する。
- 問** 合併浄化槽の補助は何基を予定しているのか。
答 20基を予算計上している。
- 問** 地・水・環境保全向上対策事業の取り組みが、各地域でばらつきがある。町の徹底した指導が必要と思うが考え方を伺う。
答 0歳から6歳までの（小学校就学前）医療費の一部負担金が無料になる事による助成額は約1千400万円を見込んでいる。
- 問** 名誉町民、人材センターの補助金減額は何か。
答 行財政改革の一環として減額した。名誉町民については半額とし、他町では予算計上がされていない。人材センターの補助金減額は、今後、財団法人からNPO法人への登録切り替えを予定しておりそれまでの移行期間分の人員費を予算か。
- 問** 子ども医療費無料化に伴う助成金はどれ位になるのか。
答 0歳から6歳までの（小学校就学前）医療費の一部負担金が無料になる事による助成額は約1千400万円を見込んでいる。
- 問** 谷山ドラゴンズウォーターパークの閉鎖が決定しているが用地借地の予算計上理由は何か。
答 遊戯施設の撤去が遅れると言う事、又、地権者の要望もあり駐車場の取り扱いについては平成20年度内に方向付けを決めるため、返却するまでの借地料を計上した。
- 問** 統合小学校建築の影響にて支援センターの場所はどうになるのか。
答 児童館は、統合小学校にて支援センターの併設した形で新しく設置する。子育て支援センターは、現時点では未定であるが新たな場所に設置する考えである。
- 問** 本町の米づくりが不安視されている。現計画では、施設整備の計画は平成21年に着手。稼動が平成25年となる見通し。
- 問** 老朽化している柴田斎苑の改修計画はどうなっているのか。
答 20基を予算計上している。
- 問** 水田農業はJA、認定農家、町が参画して水田農業の振興を図っており、米づくり協議会は各5地区の協議会長だけ組織し、米の生産調整について話し合っている。
- 問** 昨年からスタートした農地・水・環境保全向上対策事業の取り組みが、各地域でばらつきがある。町の徹底した指導が必要と思うが考え方を伺う。

こんな質疑がありました。

農業の持続的発展と営農活動への支援、協働活動への支援を目的に平成19年度からスタートしたが、理解を得るのに時間がかかり1年が経過した。今年度は保全隊と充分協議し地区のばらつきがない様に事業展開を図りたい。

広域消防10ヶ年計画の内容等のようないいのか。消防の広域化が進められ、高規格の救急車が配備される。人員配置の増加に伴い、今後5年間は人件費の負担増となつていく。

観光事業の内容を伺う。

蔵の町むらた行つて見ようキャンペーン対策協議会は、商工会で結成し蔵の街を活用しながら、町挙げて一緒にやつていきたいと考えている。仮称村田町蔵の街並検討委員会は、民間の委員を委嘱し、蔵の街並の活用、景観の問題等を総体的に検討いただくよう4月以降の立ち上げで進めている。

水防訓練は、何月に実施するのか。

水防訓練を7月27日に沿辺地区で実施予定である。

問

金ヶ瀬に道の駅が出来ると言ふ事であるが、物産交流センターの規模拡大をどのように考えているか。

新鮮で安く買えると言う事であるが、物産交換センターの規模拡大をどのように考えているか。

金ヶ瀬に道の駅が出来ると言ふ事であるが、物産交換センターの規模拡大をどのように考えているか。

新鮮で安く買えると言う事であるが、物産交換センターの規模拡大をどのように考えているか。

問

山形県では学校給食に地元の米を週平均3・8回導入しようとしている。村田町でもわが町の米を学校給食や町内の飲食店で使ってもらうようにしてはどうか。

問

地産地消ということだが、村田町の現状では村田四小が給食で地元の米を食べているが、他の学校ではそうではない。できるだけ村田の米を子どもたちに食べさせたい。

今後の財政見通しで、実質公債費比率はどうなるか。

今後の財政見通しで、実質公債費比率はどうなるか。

今後の財政見通しで、実質公債費比率はどうなるか。

予算審査特別委員会要望事項

本会議において、予算審査特別委員長より町執行部に対して、次の要望事項を提出しました。

1. 今後の行財政運営及び改革に際しては、本町の社会・経済情勢等を勘案した財政運営を図るとともに、雇用機会の創出など町民の所得向上に資する施策に取り組むこと。
2. 一般財源確保の観点から、あらゆる滞納対策を継続的に講じること。また、公有財産の適切な管理に努めながら、普通財産の売却等を促進すること。
3. 高齢者、児童及び障害者等の社会福祉費についてはさらなる充実を図ること。
4. 地場産品の育成に努め、地産地消を促進すること。特に、学校給食においては地産農作物の消費拡大及び安全な食を提供するため積極的に地産地消を促進すること。
5. 町道高田閔場線については、財政負担軽減につながる手法により早急に取り組むこと。
6. 統合小学校建築については、財政運営を考慮し計画実行に向け万全を期すこと。
7. 公共工事等の入札・契約については、透明性・競争性等を確保し、その執行に際しては、関係法令等を遵守のうえ適切に対応すること。

3月定例会

後期高齢者医療に関する条例の制定など

34 案件を議決

条 例

改正する条例
関係法律の改正に伴うもの。

■村田町課設置条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

【起立採決・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町防犯実働隊条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

退職報奨金を廃止するもの。

■村田町後期高齢者医療に関する条例の制定について

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町企業立地奨励条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町教育委員会委員の辞任に伴うもの。

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町敬老祝金等支給条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町介護保険条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町教育委員会委員の辞任に伴うもの。

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町立学校の設置及び管理条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町敬老祝金等支給条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町介護保険条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町教育委員会委員の辞任に伴うもの。

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町立学校の設置及び管理条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町敬老祝金等支給条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町介護保険条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町教育委員会委員の辞任に伴うもの。

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町敬老祝金等支給条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町介護保険条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町教育委員会委員の辞任に伴うもの。

【討論なし・原案可決】

後期高齢者医療制度導入に伴うもの。

■村田町敬老祝金等支給条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

■村田町ヤマニ邸の設置及び管理に関する条例の制定について

土地建物の寄附を受けた財産の管理について規定するもの。

【討論なし・原案可決】

改正する条例
関係法律の改正に伴うもの。

■特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

改正する条例
関係法律の改正に伴うもの。

■村田町企業立地奨励条例の一部を改正する条例

【討論なし・原案可決】

改正する条例
関係法律の改正に伴うもの。

■村田町教育委員会委員の辞任に伴うもの。

【討論なし・原案可決】

人 事

(新任)
(敬称略)

住所 村田町大字村田
氏名 櫻 中辰則
〔全会一致・同意〕

人権擁護委員候補者の推薦
(新任)

任期満了に伴うもの。

住所 村田町大字小泉
氏名 小 泉 伸 子
〔全会一致・適任と答申〕

こんなことが決定されました。

補正予算

歳出（主なもの）

■平成19年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

■平成19年度村田町一般会計補正予算（第8号）

1億9千704万3千円を減額

議会費 73万7千円を減額し、8千9

総務費 20万2千円に。

4千126万6千円を追加

保険給付費及び諸支出金等を増額するもの。

社会福祉費 3千235万2千円を減額し、7億3千801万9千円に。

【討論なし・原案可決】

歳入（主なもの）

町民税 324万1千円を減額し、5億7千137万6千円に。

■平成19年度村田町老人保健特別会計補正予算（第2号）

特別交付金 4千34万6千円を減額し、4億6千84万9千円に。

児童福祉費 1千275万7千円を減額し、2億6千807万1千円に。

1億626万5千円を追加

医療諸費等を増額するもの。

地方交付税 4千34万6千円を増額し、454万6千円に。

農業費 2千424万円を減額し、1億9千806万3千円に。

【討論なし・原案可決】

国庫支出金 2千475万4千円を増額し、16億4千548万7千円に。

道路橋梁費 1千365万円を減額し、1億2千548万8千円に。

3千826万1千円を減額

事業特別会計補正予算（第3号）

保険給付費等を減額するもの等。

県支出金 1千786万6千円を減額し、3億7千474万2千円に。

消防費 345万4千円を減額し、1億175万9千円に。

■平成19年度村田町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

8千868万6千円を減額

（繰越明許費）

財産売払収入 824万2千円を減額し、1億9千336万7千円に。

災害復旧費 1千630万4千円を減額し、1億183万7千円に。

【討論なし・原案可決】

寄附金 4千679万4千円を減額し、3千330万7千円に。

公債費 62万円を増額し、568万円に。

8千846万6千円を減額し、10億9千731万4千円に。

基金繰入金 4千8万1千円を減額し、1億2千394万1千円に。

市町村道整備事業 4千938万8千円

■平成19年度村田町上水道事業会計補正予算（第2号）

（収益的収支）

125万円を追加

（資本的収支）

2千127万円を減額

【討論なし・原案可決】

町債 1億900万円を減額し、1億2千130万円に。

【討論なし・原案可決】

■平成19年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

8千868万6千円を減額

（繰越明許費）

【討論なし・原案可決】

【討論なし・原案可決】

平成20年第1回 村田町議会臨時会

平成20年第2回 村田町議会臨時会

平成20年第1回
時会が開催され、平成19年度の補正予算2件が全会一致で可決されました。

1月21日に平成20年第1回臨時会が開催され、平成19年度の補正予算2件が全会一致で可決されました。

時会が開催され、町長等の給料の月額の特例に関する条例の制定が全会一致で可決されました。

平成19年度 各種会計予算補正額

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	5,386,261	△ 197,043	5,189,218
特別会計	国民健康保険事業	1,222,457	41,266
	老人保健	1,102,924	106,265
	介護保険事業	894,248	△ 38,261
	公共下水道事業	763,996	△ 88,686
上水道事業会計			
収益的収支	538,383	1,250	539,633
資本的収支	215,143	△ 21,270	193,873

ズバリ 町政を問う

一般質問



町長が最低制限価格の設定を関係者に知らせなかつた。 その他、入札執行の重大な誤り発覚

佐藤年夫議員

最近の入札執行のあり方について伺う。

A

民話の里施設の災害復旧工事である。町の発注方法は見積入札で町内3業者が指定期日に見積書を提出した。町は早速開封し、M社が最も安いので、担当職員はM社に電話して「建物の復旧工事なので資材等の準備」をお願いした。その後町は、「実M社より安いS社に決定した」となったようだ。後日、担当課長と担当者がM社に向き謝罪した。

1 このことは事実か。3業者から見積書をとった場合その開封は同時に行うと思ふがどうだつたのか。

2 M社は納得したのか。

B (1)字東田地区の水道工事と(2)県道寄井蔵王線改良工事に伴う水道工事について伺う。まず(1)の入札があり、H社が334万円、K社が425万円で入札し、H社が落札と執行者から言われ、受注者欄に自分の印を押した。次に(2)の入札が執行され183万円でZ社が落札と言われ、(1)と同じように受注者印を押した。ところが、H社から(2)は「自分はもつと低額だった筈」と申出があつた。1月9日に一部の入札参加業者を集めて(1)の工事は最

低入札者のH社に、(2)の工事は2番目に低い入札業者Z社に落札が決定した。

1 これらは事実なのか。

2 副町長、水道事業所長がK社宅を回り契約を辞退する様に話した経緯を伺う。

3 その後に今度は、町長、水道事業所長・職員が関係業者を集めて協議をした。これも事実とすれば官製談合そのものだ。この時町長は一旦予定価格調書に記載した最低制限価格をことともあろうに「今回の入札に関しては最低制限価格を設けていない」と言うことによろしくお願ひします」と言つたというの事実か。

4 (1)の工事について最低入札者と契約し、(2)の工事については2番札の業者と契約した。

5 最低制限価格は、今まで予定価格が2千万円以上位の場合設けていた。なぜ1千万円以下の工事に設けたのかその理由を尋ねる。なぜ入札執行担当者に知らせなかつたのか。今後町は最低制限価格を設けると、入札参加者や

0万円だつた。それの見積書を3社だけから提出を求め随意契約にしておいて、Bの(1)工事や(2)の工事で予定価格が450万円とかそれ以下のときに6社に指名競争入札している。なぜこのようないい入札になつたのか。

7 町長や副町長は、このようないい入札の一連の入札執行について、どのような見解や反省をしているのか。

6 先のAで質問している民話の里の予算は、確か80

ことは、誠に遺憾な事ながら、適切に対処するため、過去の行政実例や宮城県及び顧問弁護士にご教示を頂いた。最低制限価格は明確にしなかつた場合、最低制限価格以下の入札があつても当該入札者を排除できない事から、町として最低入札者を落札と判断し、説明を行つた。

7 大きな教訓を得たといで入札を執行した結果で思つてはいる。今後は入札執行から契約まで一元管理する。

町長答弁

A 民話の里の契約だが、昨年10月22日午後3時まで

に3業者から封書を受取り、同日開封したらM社が最低見積額であったためその旨を電話で伝えた。ところがM社以外の2業者の見積書が

封されていなかつたので再度見積書の提出を求めた結果、S社が最低見積額とな

り、同社に決定した。その後担当課長と担当職員がM社に伺い事の経緯を説明し謝罪をして納得を頂いた。

B 1と2 これは最低制限価格の設定を明確にしないで入札を執行した結果である。発注者側のミスにより、このような行為が発生した

ご迷惑をかけたことに深くお詫び申し上げる

4 (1)の工事は入札参加者全員の了解を頂き、最低入札者と契約をし、(2)の工事には最低入札者が受注印を押していないので入札者全員の了解を頂き、2番札の業者と契約した。入札参加業者のみなさんに、大変ご迷惑をかけた。お詫びを申し上げる。

5 工事の品位・質の確保のため、昨年12月より最低制限価格を設けるようにした。

6 Aは、町の観光施設として、早急な復旧が望まれることから随意契約とし、Bの工事は、指名競争入札参加者指名基準に基づき行なつた。

7 大きな教訓を得たといで入札を執行した結果で思つてはいる。今後は入札執行から契約まで一元管理する。

ズバリ 町政を問う 一般質問



新合併特例法期限内合併構想と 今後の財政運営について

太田初美議員

1 新合併特例法期限内 (2010年3月まで) 合併構想について

①再び同じ枠組みによる柴田・村田・大河原の合併構想が住民発議と言う形で動き出したが、この3町合併構想についての考えを伺う。

②現在、本町において行財政改革を進めている中、新合併特例法期限内まで残り2年となつたが、新法期限内の合併構想について考えを伺う。

追質問① 住民発議による3町合併は、首長の裁量に委ねられるが町長の采配を伺う。

佐藤町長にとつて初めての予算編成は、財源の減収と社会保障費の増加に伴い厳しい財政状況の中、統合

③多目的農業振興を目的に購入した本町の備品である農機具類の管理、貸し出しと使用等に関連する規則、要綱等の整備状況を伺う。

追質問1 来年度以降、約5億5千万円の財源不足が見込まれるが、事業計画と財源確保の論議は何処までやつていたのか伺う。

追質問2 自治法の財産の管理と町の財務規則の解釈を求める。又、利用組合に貸し出している農機具の台数と購入金額を伺う。

追々質問⑦ 財源不足が発生する中、各種事業等が先

②来年度以降、単年度で約5億5千万円程の財源不足の見通しの中、実施計画に予定されている各事業が本当に着手できるのか。又、財源の捻出はどの様に行うのか伺う。

①平成20年度一般会計当初予算は46億1千527万円（借換債除き）であるが、これほどまでに、財政難に陥った要因と財政建て直し

小学校建築事業を最優先し
公約の取り組みは段階実施
先送りをするなど、非常事
態の強い予算編成と思つて
おり、今後の財政運営と農
政振興について伺う。

送りになり事業計画と財源の裏づけに、運動性がない
計画であると思うが。
追々質問④ 税金で購入し
た農機具を4年間、財産調
書になぜ計上しなかつたの
か伺う。

町長答弁

財政再建団体への転落を回避するため「財政非常事態」を発し議会と町民の理解を賜りたい



2 今後の財政運営について

追質問① 住民請求の取扱いは、適切に処理し3町の足並みが揃うように積極的に進める。

も有効かつ現実的な方向と
考えている。

②平成22年3月までの合併
は、財政的な支援を受ける
最後のチャンスと捉えてい

③農機具類の管理に関する規則、要綱等について、現在、関係団体と調整を図っている。

①町の標準財政規模を大きく上回る事業投資を行つてきた債務返済の増加が財政を圧迫している。財政建て直しの方策は、行財政改革推進室を設置し財政構造を確立させる。

③農機具類の管理に関する規則、要綱等について、現在、関係団体と調整を図っている。

追々質問① 機械購入時に
おいて、財産調書の記載漏
れが4年間事務的に見逃さ
れてきた。



「3町合併」と 「定住促進策」を問う

柴崎俊信議員

13町合併について

平成11年3月に、全国で3232あつた市町村が本年7月には1787市町村になると推計し、宮城県においても71市町村が合併により、36市町村に減少したところである。

平成14年12月に3町合併協議会が設置され、様々な協議を重ねたが、最終的には3町合併が破綻した。

しかし、3町の有志の方々は、新合併特例法の期限2010年3月までの合併実現を目指し、住民運動が活発化している。そこでう。

① 地方分権、地方行財政改革が進展していく中で、市町村合併について基本的な考え方を伺う。

② 町長のマニフェストでは、角田市を含めた1市3町の合併に取り組むとあるが、現時点では3町合併がベストと思うが、合併の組み合わせをどのように考えているのか伺う。

③ 合併推進派の町長として、住民発議を待たずに2町の首長に合併について積極的にアクションを起こすべきと思うが町長の考えを伺う。

2 若者の定住促進策

住宅新築の場合上限100万円、民間賃貸住宅に住む場合、定額1万円を2年間補助し、若い方々に定住していただき人口増を図つていただきたい。これも条例等の制定が必要なので、今後検討を行い平成20年度より実施します」と述べられたが、今年度の施政方針で謳われたとこらである。高齢化、少子化が進展する中で、本町の人口も年々減少している。人口減少の歯止め策のひとつとして共感を覚えていたので、今後どのような考え方で取り組むのか、またどのように具現化を図ろうとしているのか伺う。

いる。人口減少の歯止め策のひとつとして共感を覚えたなと考えで取り組むのか、またどのように具現化を図ろうとしているのか伺う。

の規模が大きくなつてゐる
ということであり、自治体
としての特色の多様化、財
政基盤の確立にも大きく影
響している。

2 若者の定住促進策

財政非常事態の中で健全財政の確立と本町の将来を担う人材育成のための新設統合小学校建築事業を最優先に取り組みさせていただき、財源の確保の見通しができた時点において事業実施についての精査検討を行っていく所存である。

② 昨年12月、角田市側が「議会の賛同を得られないと」として離脱した経緯を踏まえ、再び3町の枠組みとして、3町のそれぞれがもつていてる特徴を併せ持ち町と町の垣根を取り払うことにより、一体的な行政が行われることこそが、3町の潜在力を發揮することがができる最も有効かつ現実的な方向であると考えているところである。

③ 平成17年の法定協解散以来、一定の冷却期間は経

町長答弁

卷之三

① 3町合併について

合併が3町の潜在力を発揮
財源の確保が重要、
その後事業実施について
精査検討

② 昨年12月、角田市側が「議会の賛同を得られないと」として離脱した経緯を踏まえ、再び3町の枠組みとして、3町のそれぞれがもつていてる特徴を併せ持ち町と町の垣根を取り払うことにより、一体的な行政が行われることこそが、3町の潜在力を發揮することがができる最も有効かつ現実的な方向であると考えているところである。

③ 平成17年の法定協解散以来、一定の冷却期間は経

② 昨年12月、角田市側が「議会の賛同を得られな
い」として離脱した経緯を踏まえ、再び3町の枠組みとして、3町のそれぞれがもつて
いる特徴を併せ持ち

たと思つてゐるが、これまで、仙南町長会や県南サミット開催時、あるいは昨年10月の総務省のヒアリング等の折など、公式・非公式の場にて、合併の必要性や3町合併について話題を提起しながら、合併論議のテーブルのあり方について議論をしてきたところであ

ズバリ 町政を問う



子育て支援の拡充を

高橋政光議員

厚生労働省が全国の自治体に対して昨年1月に妊婦健診を5回程度の無料の助成するように通知を出した。これを受けた全国的に又県内においても公費負担拡充の動きが活発になりました。検診は1回に5千円～1万円とかなりの負担になりました。経済的理由で受診しない方が増加していると言われております。

また、一度も健診を受けない、いわゆる飛込み出産も増加していると、昨今報道され、悲劇な結果も報道されております。

厚生労働省の調査では平均の公費負担回数は2・8回と報告されており、全国の6割の自治体で増加の方に向に検討されているようですが、村田町においても今年度から2回から5回に無料助成が図られるとの話しをきいておりますが今後とも回数の拡充を求めるものであります。

安心して子供を育てられる、住んでみてよかつた町にするためにも出産に対する町のあたたかな支援を望むところであります。

追質問 大衡村における妊婦へのタクシーの無料乗車券交付について

財政状況の厳しい中にあって大変に評価に等しいものと思います。さらには町長のマニフェスト実現のために大いに期待するものである。

住みたくなるまち、行政と地域が一体となり我が町の宝である子供たちの成長を支えていくような町づくりを期待する。

追質問 町外への妊婦健診は経済的負担が大きくできる限り財政状況を勘案し検討させていただきます。



1 妊婦健診助成の拡充を

厚生労働省が全国の自治体に対して昨年1月に妊婦健診を5回程度の無料の助成するように通知を出した。これを受けて全国的に又県内においても公費負担拡充の動きが活発になりました。検診は1回に5千円～1万円とかなりの負担になりました。経済的理由で受診しない方が増加していると言わ

れておりました。私は一昨年より乳幼児医療費助成拡充一般質問を通じて訴えておりました。佐藤町長は本年度4月より6歳児までの子供までに無料拡充を決断され、子ども医療費助成制度として新たにスタートすることとなりました。安全安心の子育て支援対策、または次世代育成対策のひとつとして施行されることは子育て家庭にとつてとても明るいニュースとなりました。

1 妊婦健診助成の拡充を

更なる少子化対策を拡充

母体や胎児の健康保持を図るうえで欠かすことのできないものであり、重要な性・必要性から本年度より村田町で5回までの無料化を実施します。今後、財政事情を勘案し検討を重ねて少子化対策のひとつとして実施の方向に努めてまいります。

2 乳幼児医療費助成拡充について

6歳児までの児童に対し本年より町独自の支援策として実施させていきます。マニフェストの中でも優先の施策として考えており、中学生までの医療費の無料化をできる限り早い時期に実現できるよう努めています。



村田町の行財政運営と入札制度について

吉野敏明議員

1 行財政運営について

町長は厳しい財政状況の中でも町民の福祉向上と、住み良い村田町を作るため、村田町の予算を編成したことと思う。本来であれば、先の町長選挙で多くの町民の支持を得たマニフェストの実行を優先したいところであつたと思うが、施政方針にあつた財政非常事態により、マニフェストの先送りや一部実施にとどめる決断をするなど、20年度の予算は21年度の統合小学校建設のための準備の一年と位置づけ、難しい予算編成であつたと思う。

① 財政調整基金は、これまで年度当初に取り崩しても、補正で戻入れしてきた訳だが19年度に戻入れ出来ない原因は何か。

② 小学校建設は50年一度の大事業である。財政的な裏づけを持ちながら事業化したこととは思うが、町の財政状況を見ると財政的な議論、裏づけがなされたのか不安でならない。前執行部から学校建設はどういう引継ぎがあったのか。また、新設統合小学校建築協議会で財政的な議論はなされたのか。

追質問 学校建設は大事業であり、少なくとも5年以上も前からきちんと計画を立て財政的な裏づけをもつて建設に当たるべき。今の財政状況で学校建設する事ができたのか。学校建設に係る自主財源はどれくらいか。

追々質問 学校建設に自主財源は2億円から3億円必要との事だが本来積立てをし建設に備えるべき。基金を取り崩して予算化していなかったのはなぜか。今の状況で21年度に学校は建設できるのか。

答弁 21年度に学校は建設できるのか。

2 入札制度について

① A社が2本とも最低価格で応札した訳だが、片方は受注して片方は受注しなかつた理由は何なのか。

追質問 6業者連名で町内に配布された文書には「官製談合に等しい」とか「官製談合と受け止められる」とかの表現があるが、町当局の見解を伺う。

追々質問 3月7日の新聞報道について新聞社に記事にして欲しいとリーケした方がいると言う話を聞いたが、この方は6業者の代表者は無くまったく関係の無い方だが、なぜ、このようない方がその様なことをし

たのか考えたか。また、平成14年9月に議会議員に対し、町長及び助役を誹謗中傷し官製談合であつたかのような文書を配布したとの理由で指名外しを行い裁判の結果、町が敗訴した。町長は今回の文書を見てどのような考え方で臨むのか。

「官製談合」では無い

1 行財政運営について

町長答弁

① 地方交付税及び法人町民税の減少が予想を上回ったことに加え、財産売払収入において予定していた町有地売却が低調であったこと。また扶助費や地方債の償還の増加さらに予期しなかつた損害賠償金の支払いなどの歳出増によるものと分析している。

② 統合小学校建設についての引き継ぎは新設統合小学校建築協議会において平成22年度に開校すると決定したので新設統合小学校建設に向けて努力せよ。また、

追質問 発注者側と受注者との調整で談合を行うのが「官製談合」であり、今回の件については合致するものでは無く官製談合では無い。

追質問 直接業者に関係ない方がこのような事をするのか不思議に思っている。

また、今回は当方のミスであり、信頼回復に努めており、今まで進めていく。

15億円の建設費で自主財源は約2億円から3

億円が必要と考えている。町民の負託に応え快適な生活ができるようとの思いから実施。平成18年度までは決算で取崩額ぐらいまで積立てられた。学校はぜひ建てなければならぬ。考えられるあらゆる施策を講じて財政運営をやっていきたい。

追質問 15億円の建設費で自主財源は約2億円から3

億円が必要と考えている。町民の負託に応え快適な生活ができるようとの思いから実施。平成18年度までは決算で取崩額ぐらいまで積立てられた。学校はぜひ建てなければならぬ。考えられるあらゆる施策を講じて財政運営をやっていきたい。

ズバリ 町政を問う



将来を見据えた地域づくり (村田町・柴田町・大河原町の三町合併について)

大沼克巳議員

平成14年12月25日に3町合併の法定協議会が設置され30回を超える合併協議を行った。これを受けて各町独自の住民投票の条件で平成17年2月に住民投票が行われ、村田町では50%の投票率を超えない開票しないという縛りをつけての実施でしたが、賛成・反対の選挙戦並みの双方の運動があり、約7割の投票率といふ住民の皆様の高い関心をうかがわせる結果となつた。本町では賛成票が反対より約1千500票上回り、柴田町でも賛成が約5千票反対を上回つたが大河原町では合併協議会やその内容に不満のある人達が反対運動を展開して反対が賛成より201票上回つた。大河原町議会でもその結果を受け否決という形になり、村田町の議会は、大河原議会が否決した後に議会で採決をして全員賛成という形になつたが、結局平成17年3月に3町合併は破綻という結果となつた。平成18年になつて角田市も含めた合併が模索され『県南中核都市実現の会』が1市3町の議員の有志でつくられ数回

と会合を重ねた。平成19年12月、角田市議会の改選もあり議会の大半の意見として、今時点での合併は困難と判断され離脱ということになった。そして、再度3町合併を目指す『県南中核都市実現の会』が結成された。中核都市実現の会は、まず仙南地方のリーダーとなるべく中核都市実現を目指し、将来は現在の2市7町の合併に向けての布石にもなりうると思う。現在3町の議員の会員は30名を超えて更に民間の方々のメンバーも加わって頂き4月には住民発議も予定しております。よいよ法定合併協議会設置に向けて動き出すところだ。そこで伺う。

- ① 町長はこの合併をどのように捉えているのか。
- ② これらの動きに対してもどのように対応しようとしているのか。
- ③ 住民運動の盛り上がりを待っているのか。これら

今後の基礎自治体のあり方を見据えて提起・協議する

町長答弁

民発議を待つのではなく期限内の合併までスケジュール的に厳しい状況もあるので、改めて決意を伺う。

追々質問① 法定合併協議会の有り方、構成メンバー、採決の方法をどのようにもつていくか。法定合併協議会の中のルール作りというものは最初に決めておくのが一番大切な部分があるので、設置すると仮定しての話だけどう考えているか伺う。

追々質問② 住民投票については、投票結果からみれば住民のコンセンサスは得られていると私自身は思つていい。3~4年の期間に同じ枠組みの合併について住民投票することは経費の部 分から考えても大変である。法定合併協議会が出来た場合、住民投票はどうするのか現時点での町長の考えを伺う。

追質問 住民運動の成功を期待し、今後色々な機会を捉えながら積極的に話しかけ問い合わせをしていきたい。

追々質問① ルール作りの手順・方法は、前回の様々なケースを充分分析し、現在の状況も考え方話し合いの中で詰めていきたい。

追々質問② 前回の手法については透明性が評価されるが、現在の状況で住民投票が本当に必要かどうかについては、まだ議論の余地があると考える。



耐震化率低く建替が必要な役場を解体し そこに統合小学校を建築してはどうか

上田 万作一 議員

村田町の将来を担う、子供の安全確保は喫緊の課題で重要なもの。今般第二小学校の耐震化工事費等1千971万円を計上実施は喜ばしい。一方統合小学校の建築は、文化財発掘との理由から開校が先送りされ残念だ。今年度は発掘経費に総額4千万円が計上されたが、来年度も継続で調査報告書の作成までにはほぼ同額位必要と懸念される。

そこであくまでも私の一提言だが、関心ある町民の賛同も踏まえて申し上げる。現在の役場も第一小学校同様耐震化率は極めて低く、学校等の改築指標と言われる0・3を下回っている。役場等は一朝有事の際の防災拠点で、万全を期す必要がある。しかし現在役場を改築するゆとりはない。今、統合小学校建築の発掘調査においてもつたない。村田町の一般財源を投じるのは、誠に知らしめるることは意義があるが、残念ながら今そのゆとりは感じられない。一日も早い安全確保が最優先されるべき事態が差し迫っている。統合小学校の建築

位置は現在の一小校舎の更に南側を想定しているとか。これでは折角の統合小学校の校庭は狭く嘆かわしいものとなってしまう。想定位は村田城の築城と、その後幾度か盛土を繰り返して現状になつたと考えられ、山の地形から見て河川本流に対し、淀みの部分と思える。一見表面の固い地層と思われるその下はおそらく軟弱地盤であろう。構造計算上は安全に設計しても、宮城県沖地震に備えての建築構造物としては如何か。これら的内容を総合的に勘案し、役場を解体してこの位置を主体に統合小学校を建築しては如何か。現在の役場敷地は、地山の相当新しい切土部が大半で、遺構が有れば役場敷地の南側も極めて少なくて済み、子供達の安全確保が前進する。一方役場の移転先は、村田診療所の2階3階部分は現在利用が少ない。この賃貸借を解消して東庁舎の有効利用を図り、併せてどうしても狭ければ暫定的に歴史的建築の一部活用方法なども検討する余地がある。

この提言を町長はどう考えられるかお伺いする。さらに、学校教育を預かり、教育の充実と共に子供の安全確保をも直接間接に図らなければならぬ教育委員会教育長の立場として、その存念をも伺う。

現計画位置で理解願う
校庭は狭くなるが、現児童館敷地を校庭に拡張整備

町長答弁

新設統合小学校建築場所は現一小校舎の南側を予定。北側（役場）敷地への日陰制限、現校舎解体後敷地はスクールバス乗降場として構築しては如何か。現在の役場敷地は、地山の相当部分位ではないかと思われ、発掘費用も開校に至る期間も極めて少なくて済み、子供達の安全確保が前進する。

提言の「役場を村田診療所、東庁舎に移転し、解体後役場敷地に統合小学校を建築」については、村田診療所を病院以外の目的に使用すると旧国保病院増築時の起債残額を一括償還の可能性が高く、選択肢の可能性は低い。再検討しても、役場機能と村田診療所機能の分離困難、移転改修費、

現役場庁舎解体費用が多額の問題あり。仮に新校舎を計画しても役場敷地の相当部分の発掘は避けられない。役場敷地は狭く、建物と周辺の適切な空間の確保、自動車の導線計画が難しい。議員指摘通り、校庭は狭くなる。現児童館敷地を校庭に拡張整備すれば統合小学校に適切な校庭が確保できる。現計画位置で理解願う。その他屋体、ブール等の整備にも多額の費用が必要。年次計画で整備する。設計を急いでおり、その段階で詳細に説明する。

教育長答弁

教育の充実は勿論、安全でより快適な教育施設での建築可能（仮設校舎建設費とその部分の発掘不要）で経費縮減等がその理由だ。発掘調査は平成21年7月までを見込んでいる。

この他に民間による保育所の設置推進と町内6業者連名での「皆さんの良識ある安全、安心に通じるもの。安全確保は不可欠の前提。

は、学校教育のみならず地域社会における住民全体の安全、安心に通じるもの。この他に民間による保育所の設置推進と町内6業者連名での「皆さんの良識ある判断で実態を調査して正しい町政をお願いします」という文書に関連し、入札等の執行状況について質問した。

常任委員会

リポート

消防防災、交通安全及び防犯について

総務民生常任委員会

■消防防災等の現況について

消防対策は、消防団員と婦人防火クラブ員を中心に予防

消防活動に力を注いでおり、

特に春季・秋季火災予防運動は、幼年消防クラブも参加し継続的に実施している。防災対策は、町地域防災計画に基づき体制作りを行っており、災害時や訓練においても日々の訓練成果が現れている。また、消防力の充実のため施設等整備に取組んでいる。

■交通安全対策について

交通安全指導隊員による街頭指導と、春・秋の交通安全週間等には交通安全母の会や交通安全協会と協力して行う交通安全の啓発を中心活動を行っている。

■防犯対策について

防犯実働隊による夜間巡回パトロールと、平成19年4月からは小学生等の下校時に合わせた日中巡回パトロールを週1回実施している。

▽現地調査

防災対策の一環として、宮城県と災害時の施設等の提供などの協定を結んでいる(株)NTTドコモ東北のビル施設を視察し、災害時における携帯

電話のシステムについて説明を受けた。

○委員会所見

消防防災対策は、予防消防活動に取組んでおり、平成19年度は前年に比べ火災発生は減少した。年々、消防団員の定数割れが起きているため、新入団員の確保が喫緊の課題である。加入促進活動を進め、消防防災体制の充実に努めることを求める。

防災対策は、一朝有事の際に、確実に機能出来るよう万全な体制づくりを求める。

交通安全対策は、危険箇所の歩道の整備や要望している信号機設置の早期実現に向けて努めることを求める。

防犯対策は、交通指導隊・

防犯実働隊双方においても欠員の補充が中々出来ない状態で、定数の確保・維持が課題となつており、早急の対応を求める。

産業建設教育常任委員会

■水田農業構造改革対策について

米生産調整は、主食用米が昨年度は目標に対し約5ha超過したが、他町と調整するこ

とによって辛うじて町全体で達成した。この状況を克服し、地域水田農業を活性化させるため、平成20年産以降の生産調整の実効性を確保し、需給の均衡を確実に図ることが必要となつていている。

針生前地区基盤整備事業について

大区画ほ場の区画整備を行い、土地利用調整による経営規模拡大を図るとともに、農道・用排水路等の整備による耕地の汎用化を進め、生産性の高い水田農業の確立を図っているものである。

■農地・水・環境保全向上対策について

農業の持続的発展を目指し、農業活動への支援と、協働活動への支援を行い、国民全体の

利益、地方の利益、農業者の利益を主眼に実践し、事業実施体制を基本に様々な事業を開催している。

○委員会所見

米生産調整は、町単独で達成しないと新たな配分の増加につながることから、平成19年度が他町との調整により達成することとなつた経緯を踏まえ、町を挙げて達成に向けて推進していくすべを検討しなければならないと考える。

針生前地区基盤整備事業は、事業名を経営体育成基盤整備として平成19年度より調査期間が始まっているが、地権者の100%同意のもと速やかに着工できるよう推進し、地域住民・関係者が望んでいる区画整理が早期に完成することを望む。

農地・水・環境保全向上対策は、平成19年度を初年度として始まった事業であるが、今後とも継続して事業を展開し、町民各位の協力を頂戴しながら、最善なる育成策を拡大することを願う。

議会日誌

- 2/14 仙南地方町村議会議長会議員合同研修会
(大河原町)
- 2/15 宮城県町村議会議長会定期総会(仙台市)
- 2/19 大河原町外1市2町保健医療組合議会定例会(大河原町)
- 2/21 第3回指名外し損害賠償に関する調査特別委員会
全員協議会
- 2/22 総務民生常任委員会
仙南地域広域行政事務組合議会運営委員会・予算説明会(大河原町)
- 2/27 産業建設教育常任委員会
仙南地域広域行政事務組合議会定例会
(大河原町)
- 3/3 議会運営委員会
全員協議会
- 3/6 第3回村田町議会定例会本会議(1日目)
- 3/7 第3回村田町議会定例会本会議(2日目)
予算審査特別委員会(1日目)
- 3/10 予算審査特別委員会(2日目)
- 3/11 予算審査特別委員会(3日目)
- 3/12 予算審査特別委員会(4日目)
- 3/13 予算審査特別委員会(5日目)
議会運営委員会
- 3/14 予算審査特別委員会(6日目)
- 3/17 予算審査特別委員会(7日目)
第3回村田町議会定例会本会議(3日目)
- 3/18 第3回村田町議会定例会本会議(4日目)
- 3/27 第4回指名外し損害賠償に関する調査特別委員会
議会広報編集審査特別委員会
- 4/7 仙南地方町村議会議長会議(松島町)
- 4/9 議会広報編集審査特別委員会
- 4/15 議員研修会
- 4/18 議会広報編集審査特別委員会
- 4/23 議会広報編集審査特別委員会

入園式



4月1日付で職員の異動がありました

今後ともよろしくお願ひいたします。



新事務局長
岡崎 健
(前沼辺支所長)



前事務局長
大沼莊一
(企画財政課長)

20年度議会開会予定

平成20年度の町議会定例会の日程は、下記のとおりです。

- 6月定例会 6月10日開会・一般質問
- 9月定例会 9月2日開会・一般質問
- 12月定例会 12月10日開会・一般質問
- 3月定例会 3月5日開会・一般質問(最終日)

議会を傍聴しませんか

議会は誰でも傍聴できます【定員20人】

次の定例会は、6月10日開会予定です

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

編集後記

3月定例会は4日から18日まで開催され、平成20年度の当初予算の審議及び提案された議案全てを原案どおり可決した。一般会計予算は、借換債を除くと前年度に比べて約2億円のマイナスでこれから慎重な予算執行を心がけて行く必要がある。今後、さらに地方交付税等の減額が続くとすれば痛みの伴う行政改革どころでは済みそうはない。確実な計画を作成して実行しなければならない。町の財政も、家庭の家計も同じである。収入が減れば、額に汗して収入を増やし、節約に努めて蓄えを増やし将来に備えなければならない。

世の中が乱れているのか、無差別通魔殺人事件や、駅構内の押し出し殺人。政治が乱れているのか、年金記録不備問題、後期高齢者医療制度問題(長寿医療制度)。どれをとっても私たちの生活にとって大きな負担となる。一日も早い「快刀亂麻を断つ」政党の出現を期待しなければならない昨今です。農作業も一段と繁忙になる時節です。くれぐれもご自愛の程お祈り申し上げます。